

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市南部地域療育センター	評価対象年度	平成29年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 代表者名 長谷川 忠司 住 所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	【地域支援事業】 ○全利用者数2,842名(前年度:2,732名) ○新規相談者数566名(前年度:512名) 【外来療育事業】 ○外来診療科延利用者数2,649名(前年度:2,652名) ○外来評価・訓練延利用者数6,814名(前年度:8,166名) 【通園事業】 ○定員90名(児童発達支援40名・医療型児童発達支援40名・短時間児童発達支援10名) ○契約児数166名(児童発達支援120名・医療型児童発達支援22名・短時間児童発達支援24名) 前年度数144名(児童発達支援118名・医療型児童発達支援22名・短時間児童発達支援6名) ○延利用数9,560人(児童発達支援6,630名・医療型児童発達支援2,110名・短時間児童発達支援820名) 前年度数10,085人(児童発達支援7,903名・医療型児童発達支援1,855名・短時間児童発達支援327名)		
収支実績	収入 指定管理料 339,714,007 給付費収入 64,815,469 その他 2,364,650 合計 406,894,126	支出 人件費 314,923,955 事務費 81,369,890 事業費 14,633,531 その他 3,383,969 固定資産 969,357 積立資産 3,497,250 拠点間区分繰入 11,730,481 合計 430,508,433	収支差額 -23,614,307
サービス向上の取組	・川崎区、幸区の0歳から18歳までを対象とした総合相談窓口として、子どもの発達に対する相談を受け、必要に応じ、自宅や保育園、幼稚園、学校に訪問し、生活全体を総合的に支援した。 ・学期の相談の増加が顕著にみられ、学期の支援として、小学校と連携し、継続的に関わりアドバイスを行うことで、クラス的环境が良好になるなどの成果がみられた。 ・幸区にて出張相談を定期的に行い、身近な場所での相談体制の構築に取り組んだ。		

3. 評価 (評価段階: 5~1, 標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	2	4
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・小学校と連携した学期支援や幸区での出張相談など、ニーズに即した支援に取り組んだ。 ・配置が必置の児童発達支援管理責任者が退職し不在であったにもかかわらず、その届出をせず、かつ児童発達支援計画に退職した児童発達支援管理責任者の印を押印するなど、平成29年4月～平成30年2月までの期間について、給付費等を不正に請求し、受領していた。 ・ボランティアや実習生の受入れ、各種研修への講師派遣、講座の実施など、地域貢献に取り組んだ。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	2	2
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	1	0	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・計画通りの収入が得られなかった。 ・児童発達支援給付費等を不正に請求し、受領となる会計書類をしていた。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	2	4
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・配置が必置の児童発達支援管理責任者が退職し不在であったにもかかわらず、その届出をせず、かつ児童発達支援計画に退職した児童発達支援管理責任者の印を押印するなど、平成29年4月～平成30年2月までの期間について、給付費等を不正に請求し、受領していた。 ・発達に障害のある子どもと保護者への支援と地域の関係機関との連携を通して支援する力の強化に取り組む、その結果、相談・面接件数の増加、幼稚園・保育園、小学校からの相談および訪問依頼件数の拡大がなされた。 ・利用者満足度調査での自由記述の要望を職員全体に示し、改善方法を全員で考察し、改善策を早急に実施した。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	1	0
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	1	0
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	4	4	
(評価の理由) ・配置が必置の児童発達支援管理責任者が退職し不在であったにもかかわらず、その届出をせず、かつ児童発達支援計画に退職した児童発達支援管理責任者の印を押印するなど、平成29年4月～平成30年2月までの期間について、給付費等を不正に請求し、受領していた。 ・通園事業において、配置が必置の児童発達支援管理責任者が退職し不在であった。 ・法令が遵守されておらず、改善に向け、検証委員会を立ち上げた。 ・夏季休暇の完全取得や年次休暇取得の推奨、産業医の巡視による環境の改善、職員のメンタルヘルス向上のための相談、面接を実施した。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	2	2
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	4	4
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立つしているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・通園事業において、市への届出等、管理記録の整備・保管が不十分であった。 ・清掃の適切な実施とともに、職員による月1回の清掃活動及び見回りを定例化するなど、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持した。					

4. 総合評価

評価点合計	49	評価ランク	E
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
 A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・教育現場と連携した年齢期への支援をはじめ、ニーズに即した支援に取り組んだ。
 ・関係機関や地域との連携の積み重ねにより、0歳から18歳までの相談・診察・評価・訓練等を行う施設として、認知度・関係性が向上した。
 ・職員研修に積極的に取り組むとともに、講師派遣にも取り組むことで、人材育成に寄与した。
 ・配置が必置の児童発達支援管理責任者が退職し不在であったにもかかわらず、その届出をせず、かつ児童発達支援計画に退職した児童発達支援管理責任者の印を押印するなど、平成29年4月～平成30年2月までの期間について、給付費等を不正に請求し、受領するという不適切な事実が確認された。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

不正請求に関する事案を十分に検証し、再発防止に向けた取り組みを進めるとともに、改善に向けた報告書を本市へ提出すること。